

小学生の放課後の居場所



保護者説明会

令和9年4月から、玉津小学校内に、小学生が自主的に過ごし、多様な交流や体験活動ができる「小学生の放課後の居場所」を開設します。玉津小学校に通学される児童であれば、誰でも利用することができます。

つきましては、下記のとおり、事業内容および利用手続きについて説明会を開催しますので、ご興味のある方は是非ご参加ください。

※説明会の内容については、後日、HP上で動画配信も予定しています。

放 課 後 の 居 場 所

- ✓ 保護者の就労状況や学年にかかわらず、希望するすべての児童が学校内で安全・安心に過ごせます。
- ✓ 自分のやりたい活動を自由に選び、児童の自主性・自律心を育みます。
- ✓ 多様なプログラムを実施し、幅広い体験や活動の機会をつくります。

日時

令和8年10月25日（日）15：00～16：00

場所

玉津小学校体育館

予約不要

対象者

令和9年度に玉津小学校に通う児童の保護者等
（お子さまの同伴も可）

持ち物

スリッパ、下靴袋

駐車場

地域総合センター駐車場（テニスコート横）

※学校敷地内に駐車場はございませんので、ご了承ください。

放課後の居場所ってどんなところ？

何時まで利用できるの？

申込みは？

児童クラブとどう違うの？

利用料金はいくら？



問い合わせ先：守山市役所こども家庭部こども政策課 077-584-5925